

陳 情 等 処 理 状 況

平成 20 年 4 月 25 日
定 例 教 育 委 員 会

第 4 号 (宛先：知事，教育長，受理・面談：3 月 25 日)

件 名	茨城にゆたかな教育を実現するための要請
陳 情 者	“ 茨城にゆたかな教育を ”・県民連合 副会長 高野 富二男 外 1 2 名
関 係 課	企画広報室，財務課，義務教育課，高校教育課，特別支援教育課，生涯学習課，保健体育課，女性青少年課，総務部総務課私学振興室，保健福祉部子ども家庭課
陳情内容	<p style="text-align: right;">* 下線部は昨年度からの変更点。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 憲法・<u>子どもの権利条約</u>の理念・内容に基づく教育の実現に努めること。 2 子どもの権利実現をめざした「子どもの権利条例」づくりにとりくむこと。 3 教育の機会均等と水準維持・向上のため，義務教育費国庫負担金制度の堅持を政府・文部科学省に要請するとともに、<u>県独自の教育予算の確保に努めること。</u> 4 ゆきとどいた教育を実現するため，教職員の配置増と，学級規模縮小について，政府・文部科学省に要請して，30 人以下学級実現を図ること。 5 フリースペース，「適応指導教室」などへの支援拡大をはかるとともに，スクールカウンセラーを増員すること。 6 学校・家庭・地域三者連携の教育を充実させるため，小学校ごとの児童館の設置，子育てボランティア，学童保育などの教育条件整備をはかること。 7 部活動を社会教育に移行させるための条件整備をはかり，部活動の過熱を抑えること。 8 子どもの健康・安全を守るため，学校施設・設備などの改善や<u>通学路の安全確保をはかるとともに、情報犯罪等から子どもの庇護をはかること。</u> 9 <u>食の安全のために地産地消を進め、食育を充実させること。</u> 10 高校入試制度の改善にあたっては，子ども・教職員・保護者・県民の意見を広く反映させること。 11 学校統廃合・通学区域の変更については，子ども・教職員・保護者・地域の意見表明・参画の機会を保障すること。 12 「ゆとりと生きる力」を実現する学校教育のため，子ども・教職員・保護者・地域の意見を反映した「学校運営協議会」などの条件整備をはかること。 13 教科書採択に教職員・保護者の意見を反映させること。 14 私立校・幼稚園の保護者負担を軽減するため，大幅な公費負担を行うこと。 15 外国籍の子どもたちの教育への支援拡大をはかること。
陳情経過， 応対等	平成 20 年 3 月 25 日 (火) 稲葉教育長，福田教育次長，中原教育次長及び関係各課長が受理及び面談
現況と対応	<ol style="list-style-type: none"> 1 これらの理念を尊重しながら，本県教育の目標の具現化をめざして各種の施策を実施していきたい。 2 県では，新エンゼルプランの下，県民運動を推進・強化しているところであり，条例制定の必要性を含め，改めて研究していきたい。 3 全国都道府県教育委員長協議会などを通じ，文部科学省などに対して要望している。また，本県独自の事業を実施し、教育予算の確保に努めている。 4 県下一律の 30 人以下学級の実現は困難ではあるが，小学校 1・2 年生における 35 人以下の少人数学級編制を引き続き実施してまいりたい。高等学校については，1 学級 40 人としていく。

- 5 適応指導教室については、ネットワーク会議を開催するなどして、内容の充実について支援を図りたい。スクールカウンセラーについては、平成20年度は小中高で合計318校（前年度比18校増）に配置し、また高等学校への一定期間の派遣も51校（前年度比21校増）に派遣してまいりたい。
- 6 児童館の整備促進に向けた環境作りを進め、利用者のニーズに即したサービスの充実に努めたい。また、教育庁と保健福祉部とが連携しながら、放課後子どもプランの円滑な取り組みが図られるように、実施主体である市町村に対して、各種支援を行っていく。
- 7 地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立を支援し、地域におけるスポーツ環境を整備していきたい。また、運動部活動が適切に展開されるよう指導していく。
- 8 県立学校の耐震化については、平成27年度までに100%を目標に進めていく。また、市町村に対し、国庫補助制度について周知していきたい。通学路の安全確保については、地域や関係機関と連携し、安全確保に力を注いでいきたい。情報犯罪からの庇護については、有害情報から子どもを守るために、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。
- 9 各研修会などで地産地消の積極的な導入や活用について奨励・指導したい。
- 10 これまでも各方面の方々の意見を聴きながら制度の検討を行ってきており、今後も広く意見を聴きながら改善に努めたい。
- 11 小中学校については、文部省（当時）通達を踏まえ、指導・助言してまいりたい。県立高校の再編などにあたっては、これまでも各方面の方々からの意見を聴取し、参考としてきており、今後も幅広く意見聴取に努めたい。
- 12 研究指定校での取り組みを通して、学校運営協議会に関する研究を一層進めたい。
- 13 今後とも茨城県教科用図書選定審議会に教職員・保護者の代表を加えたい。また、市町村教育委員会に対しては、教職員・保護者代表を加えるよう引き続き指導及び助言をしたい。
- 14 厳しい財政状況下にあるが、補助単価の充実を図っている。
- 15 一人ひとりにきめ細かな対応ができるように、外国人児童生徒教育の充実を図ってまいりたい。